

平成28年度第1回 横浜植物防疫所入札等監視委員会(審議概要)

開催日及び場所			平成28年6月28日(火) 横浜植物防疫所会議室
委 員			吉武 雅子(大学講師) 田鍋 智之(弁護士) 菊池 哲史(公認会計士)
審議対象期間			平成28年1月1日~平成28年3月31日
審議対象案件			18件 うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件
抽出案件			9件 うち、1者応札案件 0件 (抽出率50.0%) (抽出率0%) 契約の相手方が公益法人等の案件 0件 (抽出率0%)
抽出案件内訳	工事	一般競争	—
		公募型指名競争	—
		指名競争	—
		工事希望型競争	—
		その他の指名競争	—
	業務	随意契約	—
		一般競争	—
		公募型競争	—
		指名競争	—
		工事希望型競争	—
	物品・役務等	その他の指名競争	—
		公募型プロポーザル	—
		簡易公募型プロポーザル	—
		標準型プロポーザル	—
		その他の随意契約	—
(特記事項)			特になし

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1及び2. オートクレーブ外9点購入代、高圧殺菌機外請負点検業務契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の作成はどのように行ったものか。 ・物品・役務等の契約において、落札額が高止まりの傾向がある。発注規模の見直しを行う等して、改善すべきではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参考見積や過去の実績等を参考に作成しています。 ・検討します。
	<p>5. Loopamp DNA増幅試薬キット外71点購入代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高いが入札参加者は、予定価格について知っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は、公表していません。
	<p>6. 微分干渉生物顕微鏡外4点購入代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品させた製品が仕様を満たしているか、どのように確認しているか。 ・予定価格算定内訳では、メーカーを限定したものになっているようだが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査職員が、納品された製品について、納品書との突合や仕様書の基準を満たしているかどうかについて確認検査をしています。 ・参考見積を徴収した者から提出された内容で、メーカーが同一であつただけであり、メーカーを限定した入札ではない。同等品以上であれば、他メーカーでも製品でも問題ない入札条件になっております。
	<p>7. シュレッダー外197点購入契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再度入札をおこなっているが、原因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目の入札価格が予定価格を上回ったため、再度入札を実施しました。

	意見・質問	回答等
	<p>9. プリンター交換契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の入札に比べると落札率が低いが、原因は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・応札者が、プリンターの在庫を保有し、その在庫整理のため、低価格で入れたのだと思われます。
	<p>4. 遺伝子診断用機器定期点検業務契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応札者の条件で、地域要件として「東海・北陸地域の参加資格を有する者」に限定されているがどうしてか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は点検業務であり、作業時の代替機準備等の諸経費は、契約者負担となることから地域限定としました。これについては、応札者が少ないので次回発注から競争参加資格をの見直しを行い地域限定としないことにします。
	<p>8. インキュベーターほか18点購入契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の作成は、参考見積を徴収し、それを参考にして算出しているという説明だったが、その見積徴収者に契約者は入っているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入っています。
	<p>3. マイクロ冷却遠心器外10点売買契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の作成については、支出負担行為担当官によることがあります、予定価格の作成について一定のルールはあるのか。 ・那覇の契約は、納品物が大きいものは運送料がかかると思うが、送料は積算に含めているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の作成については、決まったルールはありません。過去の実績、市場状況等を考慮して作成しています。 ・参考見積を提出してもらう際に、運搬料込の価格で提出してもらっています。

委員会による意見具申又は勧告の内容「これに 対し部局長が講じた措置」	特になし
---------------------------------------	------

平成27年度第4四半期(平成28年1月～3月)
入札・契約状況及び抽出件数について

植物防疫所

契約種類	競争入札		随意契約		合計	
	件数	内抽出件数	件数	内抽出件数	件数	内抽出件数
公共工事等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
物品・役務等	18 (0)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (0)	9 (0)
合 計	18 (0)	9 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (0)	9 (0)

(注) 件数及び内抽出件数の欄の()内の数は1者応札及び公益社団法人又は公益財団法人相手の契約である。

審議対象契約については、以下の方法により各契約より抽出を行いました。

* 競争入札については、落札率が95%以上の契約のうち物品・役務等の落札率が高いものから9件（今回対象8件）を抽出対象とし、抽出担当委員のご意見により、物品・役務等競争入札から1件追加いたします。

* 1者応札の契約及び公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人に関する法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第42条第1項に規定する特別社団法人又は特別財団法人を含む。）を相手方とともに契約については、競争性が確保されるかどうかが審議する必要があるため、落札率が95%以上の中から1件を抽出対象とします。

平成28年度第2回 横浜植物防疫所入札等監視委員会(審議概要)

開催日及び場所			平成28年9月27日(火) 横浜植物防疫所会議室
委 員			吉武 雅子(大学講師) 田鍋 智之(弁護士) 菊池 哲史(公認会計士)
審議対象期間			平成28年4月1日~平成28年6月30日
審議対象案件			182件 うち、1者応札案件 30件 契約の相手方が公益法人等の案件 2件
抽出案件			13件 うち、1者応札案件 4件 (抽出率7.1%) (抽出率13.3%) 契約の相手方が公益法人等の案件 0件 (抽出率0%)
抽出案件内訳	工事	一般競争	一
		公募型指名競争	一
		指名競争 工事希望型競争	一
		その他の指名競争	一
		随意契約	一
	業務	一般競争	一
		公募型競争	一
		指名競争 工事希望型競争	一
		その他の指名競争	一
		随意契約 公募型プロポーザル	一
	物品・役務等	簡易公募型プロポーザル	一
		標準型プロポーザル	一
		その他の随意契約	一
		一般競争	9件 うち、1者応札 4件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件
		指名競争	一
		随意契約(企画競争・公募)	4件 うち、1者応札 0件 契約の相手方が公益法人等の案件 0件
		随意契約(その他)	一
(特記事項) 特になし			

意見・質問	回答等
<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p> <p>1. 富士ゼロックス製電子複写機保守契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保守契約は、落札率が100%となっていますが、過去の実績だと平成25年度は応札者が3者あって、21.9%で落札していて、どうしてこの時だけ応札者が3者いて安く契約できたのですか。 ・保守契約において初年度は、競争性があると思いますが、2年目以降は競争性が働くのですか。 ・他官署で契約した富士ゼロックス複写機保守契約額は、把握していますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は国庫債務負担行為の初年度であり、低い価格で落札したものと思われます。 ・当所の付近でも、保守業務を行うことができる業者はあるので、競争性は働くものと考えます。 ・現時点では把握していないため、来年度の契約に向けて調査します。
<p>2. 検疫くん蒸試験(リン化水素)請負業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この請負業務の内容は、全て人件費ですか。 ・人件費だけなら落札率が100%というのも想像ができますが、試薬等の材料が必要だとしたら、金額が一致するのは難しいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費もありますが、実際に試験を行うので、試薬や試験作物などの購入経費があります。 ・予定価格は、参考見積や過去の実績を参考に作成しています。
<p>3. 検疫くん蒸剤調査請負業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検疫くん蒸試験(リン化水素)請負業務の応札者は、本業務の入札に参加しなかったのですか。 ・報告書作成で、何人が何日携わっているのか把握していますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務は、入札参加要件のひとつである4つのGLP要件を全てを満たしていないければなりません。前の案件の2者は4つの要件全てを満たしていないので参加できません。 ・具体的な作業時間は把握していませんが、何百頁にもなる海外文献・資料データを見て調査していると聞いています。

	意見・質問	回答等
	<p>4. 土壤サンプラー購入契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札となっていますが、日本の農器具メーカーは取り扱っていないのですか。 ・サンプラー本体が180万円、航空輸送費が50万円、国内輸送費が20万円、だいたいこの位はかかるのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の農器具メーカーに聞きとりしたところ、生産していないとのことでした。契約者は代理店であり、その他に取り扱っている業者は複数者います。 ・各経費については、参考見積と比べて妥当なものです。
	<p>5. 横浜植物防疫所札幌支所における自動車賃貸借契約(単価契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この契約はレンタカーの契約ですが、自動車の購入はしないのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト比較した結果、レンタカーの方が安価でした。また、移動距離が長いので、最寄駅からのレンタカーの使用は職員への運転の負担が少なくてすみます。
	<p>9. 農林水産省植物防疫所職員用官服製造業務単価契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与期間はどれくらいですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被服貸与規定では、貸与期間は3~5年間です。制服については、空港勤務職員は24時間体制で1日中着用しています。傷んだ場合は、新しい制服を貸与しています。
	<p>10. 植物防疫所行政情報システムデータセンター一式及び12. 輸入植物検疫の見直し等に伴う植物検疫所行政情報システムの機能改修作業に係るデータセンターにおける業務一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約を契約者以外が受注するとどうなるのですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議番号10の場合は、現行データセンターの並行稼働分の運用経費及びデータセンターの構築等の初期費用が余分にかかります。また、審議番号12の場合は審議番号10の契約に連携する業務で同一クラウド内にサーバの設定等を行うことから他の業者は請け負えません。

	意見・質問	回答等
	<p>・植物防疫所行政情報システムデータセンター一式は、有利隨契約ということですが、著しく有利な価格とは、どのくらいの額ですか。</p>	<p>・現行のデータセンターの2ヶ月分程度の運用経費が必要となりますので、並行稼働が必要となりそのため経費として別に通常300万円位かかます。また、それ以外に新たにデータセンターの初期構築費用が必要となります。</p>
	<p>6. 神戸第2地方合同庁舎事務補助員派遣</p> <p>・特になし</p>	—
	<p>7. 神戸第2地方合同庁舎塵芥収集運搬業務</p> <p>・特になし</p>	—
	<p>8. 自動車の点検整備等業務請負単価契約</p> <p>・落札率は高いが、契約金額は安いと思いますが、自賠責保険を入れてこの価格ですか。</p>	<p>・そうです。</p>
	<p>11. 多検体細胞破碎機外92点</p> <p>・不落になった要因は何ですか。</p>	<p>・理化学機器とともに、それ以外に試薬、備品が含まれており、専門的な取り扱い業者がなかつたためと思われます。</p>
	<p>13. 成田空港合同庁舎及び成田南部事務所清掃業務</p> <p>・特になし</p>	—
委員会による意見具申又は勧告の内容「これに 対し部局長が講じた措置」		特になし

平成28年度第1四半期(平成28年4月～6月)
入札・契約状況及び抽出件数について

植物防護所

契約種類	競争入札		随意契約		合計
	件数	内抽出件数	件数	内抽出件数	
公共工事等	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0) 0 (0)
物品・役務等	129 (31)	9 (4)	51 (1)	4 (0)	180 (32) 13 (4)
合 計	131 (31)	9 (4)	51 (1)	4 (0)	182 (32) 13 (4)

(注) 件数及び内抽出件数の欄の()内の数は1着応札及び公益社団法人又は公益財団法人相手の契約である。

審議対象契約については、以下の方針により各契約より抽出を行いました。

* 競争入札については、落札率が95%以上の契約のうち、落札率の高い順から上位10件を抽出対象とします。

* 随意契約については、落札率が95%以上の契約のうち、競争性のない随意契約を除く、全てを抽出対象とします。

* 抽出担当委員のご意見により、物品・役務等の競争入札において、落札率上位10件のうち1件を除外し、計9件を抽出対象とします。

* 1着応札の契約及び公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人、公益財団法人の認定等に関する法律に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）を相手方とする契約については、競争性が確保されいるかどうか審議する必要があるため、落札率が95%以上の契約で量点的に抽出対象とします。

平成28年度第3回 横浜植物防疫所入札等監視委員会（審議概要）

開催日及び場所			平成28年12月12日(月) 横浜植物防疫所会議室
委員			吉武 雅子(大学講師) 菊池哲史(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)
審議対象期間			平成28年7月1日～平成28年9月30日
審議対象案件			19件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
抽出案件			5件 うち、1者応札案件1件 (抽出率26.3%) (抽出率33.4%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)
抽出 出 案 件	工事 業務	一般競争	一
		指名 競争	公募型指名競争 工事希望型競争
		その他の指名競争	一
		随意契約	一
		一般競争	一
内 物 ・ 役 務 等 記 訳	業務	指名 競争	公募型競争 簡易公募型競争
		その他の指名競争	一
		随意	公募型プロポーザル
		契約	簡易公募型プロポーザル 標準型プロポーザル
		その他の随意契約	一
		一般競争	3件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
		指名競争	一
(特記事項)	随意契約(企画競争・公募)	一	
	随意契約(その他)	2件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件	
(特記事項)			
特になし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見 ・質問、それに に対する回答等	<p>1. 振盪器マルチシェーカー外34点の 購入契約</p> <p>・理化学機器の入札だと、今回の入札の ように入札参加者が限られてしまう傾向 があるように思うが、何か対策はとっ ているのか。</p> <p>・顕微鏡一つとっても、各本所ごとで予 定価格や仕様書の規格が違うが、仕様を 同一にすることはできないのか。</p> <p>・顕微鏡は昨年度も購入しており、頻繁 に購入している印象があるが、そんなに 必要なのか。どんな基準で購入してい るか。</p>	<p>・横浜植物防疫所の掲示板に入札の公告 や上半期、下半期毎に発注見通しの掲示 を行っています。また、合同庁舎の掲示 板にも、入札の掲示を行っています。</p> <p>・各本所ごとで、地域性や求められる性 能が違うため、仕様が全く一緒になるこ とはありません。</p> <p>・病害虫の同定範囲や精度要求の拡大、 並びに職員の増加が顕微鏡購入の一因で す。基準として耐用年数はありますが、 耐用年数を超えたたら一様にして更新して いるわけではありません。耐用年数を超 えても、使用できる顕微鏡は継続して使 用します。</p>
	<p>2. エタノール(99.5)外150点の 購入契約</p> <p>・入札説明書受領者が、入札に参加しな かった理由は聞いているか。</p> <p>・今後も同じような形態で発注すると、1 者応札になると思うか、改善策は考 えているのか。</p>	<p>・特定メーカーの薬品の取扱が難しいた めと聞いています。</p> <p>・今回、業者側の都合で1者応札になり ました。発注単位を見直しし、分割発注 すると公平性に欠けるためできません。 今後の入札は公告期間を1日でも長す れば、入札参加業者も増えると思われます。</p>
	<p>3. メドフライコール外6点単価契約</p> <p>・病害虫を捕獲するのは、ハエ取り紙で も、対応できるのではないか。</p> <p>・この製品は農家も使うのか。</p>	<p>・対象となる病害虫が好むフェロモンを 出す薬剤を使用して、そこに寄ってきた ミカンコミバエ等を捕まえます。</p> <p>・植物防疫所や都道府県といった特定の 機関が使用しています。</p>

	意見・質問	回答等
	<p>4. 実体顕微鏡ほか133点売買契約 ・参考見積はただでもらっているのか。</p>	・無料で提出してもらっています。
	<p>5. リアルタイムPCRシステム ・入札参加者で1回目の入札から辞退している者がいるがどうしてか。</p>	・参考見積を提出したので入札に参加したが、メーカー側と金額の折り合いがつかなかつたのでやむを得ず辞退したとのことです。

委員会による意見具申又は勧告の内容 「これに対し部局長が講じた措置」	特になし
---------------------------------------	------

平成28年度第2四半期(平成28年7月～9月)
入れ・契約状況及び抽出件数について

植物防疫所

契約種類	競争入札		随意契約		合計	
	件数	内抽出件数	件数	内抽出件数	件数	内抽出件数
公共工事等	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
物品・役務等	14 (3)	3 (1)	4 (0)	2 (0)	18 (3)	5 (1)
合 計	15 (3)	3 (1)	4 (0)	2 (0)	19 (3)	5 (1)

(注) 件数及び内抽出件数の欄の()内の数は1者応札及び公益社団法人又は公益財団法人相手の契約である。

審議対象契約については、以下の方法により各契約より抽出を行いました。

* 競争入札については、分担金を除く落札率が95%以上の契約のうち、落札率の高い順から上位10件（今回対象3件）を抽出対象とします。

* 随意契約については、分担金を除く落札率が95%以上の契約のうち、競争性のない随意契約を除く、全てを抽出対象とします。

* 1者応札の契約及び公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財團法人に伴う関係法人にに関する法律及び公益社団法人の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第42条第1項に規定する特例財團法人を含む。）を相手方とする契約については、競争性が確保されているかどうか審議する必要があるため、落札率が95%以上の契約で重点的に抽出対象とします。

平成28年度第4回 横浜植物防疫所入札等監視委員会（審議概要）

開催日及び場所			平成29年3月2日(木) 横浜植物防疫所会議室
委 員			吉武 雅子(大学講師) 菊池哲史(公認会計士) 田鍋 智之(弁護士)
審議対象期間			平成28年10月1日～平成28年12月31日
審議対象案件			26件 うち、1者応札案件5件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
抽出案件			8件 うち、1者応札案件3件 (抽出率30.7%) (抽出率60.0%) 契約の相手方が公益法人等の案件0件 (抽出率0%)
抽 出 案 件	工事	一般競争	一
		指名 競争	公募型指名競争 工事希望型競争
		その他の指名競争	一
		随意契約	一
内 物 品 ・ 役 務 等	業務	一般競争	一
		指名 競争	公募型競争 簡易公募型競争
		その他の指名競争	一
		随意 契約	公募型プロポーザル 簡易公募型プロポーザル 標準型プロポーザル
		その他の随意契約	一
		一般競争	7件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
		指名競争	一
(特記事項)		随意契約(企画競争・公募)	一
		随意契約	1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益法人等の案件0件
特になし			

	意見・質問	回答等
委員からの意見 ・質問、それに対する回答等	<p>1. ePhyto hub を介した電子植物検疫証明(ePhyto)情報を輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS) 植物検疫関連業務(APS)で利用するための仕様変更に関する調査業務一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子証明書の利点は何か。 ・調査のイメージがわからないが、どういう成果物が納入されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・偽造防止、そして手続きが簡略化され迅速化されることです。 ・ePhytoを導入するにあたり、NACCS側でどのようなシステム改修が必要かなどといった内容が記載されたものです。
	<p>2. 植物防疫所行政情報システムのソフトウェア等更改及び機能改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事後審査票に、応札の意思はあったが都合で辞退したということだが理由は何か。 ・先ほどのシステム業務(資料2-③)とは何が違うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に人数が確保できないと連絡を受けました。 ・こちらの業務はセキュリティ対策強化及び欠陥の改修です。2つあるサーバーを1つにして運用経費を削減するものです。
	<p>3. 植物防疫所行政情報システムのCotiipaサーバのソフトウェア等更改業務一式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは随意契約か。 ・不落隨契にしては安くなっていると思うが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。一度入札を実施しましたが不落になり、どうしても発注しないといけないため不落隨契をしました。 ・どうしても、落札者は受注したかったから、この応札額になったのだと思います。

	意見・質問	回答等
	<p>4. 薬品器具戸棚外9点売買契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い落札率で安定している。もう少し安くできるものはないのか。 ・できるだけ多くの者が入札にして参加するようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品なので、そこまで安くなりません。本体価格に同額と思うので、その価格に業者が儲けを上乗せしてくるかによると思います。 ・1日でも長く入札公告を載せるようしています。
	<p>5. 平成28年度有害業務実施場所における環境測定業務請負契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・129万円という契約で、落札率がとても低いが、応札額の内訳は提出してもらっているのか。 ・落札率が低いがこの入札は低入札調査の対象にならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出してもらっていない。 ・予定価格が1000万円を超えていないので、調査対象になりません。
	<p>6. 神戸植物防疫所における精密機器点検業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者応札（応募）となった原因として記載のある「コストに見合うメリットがない」とはどういうことか。参考見積は出したが、こんな価格ではやらないということなのか。 ・契約を分けた方が入札に参加しやすいのでは。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのようです。 ・前年度より点検数も増えており1者応札の改善策として、来年度は地域別に行う予定です。

	意見・質問	回答等
	<p>7. クリーンベンチほか10点売買契約</p> <p>・参考見積価格は似通っているように見えるが。</p>	<p>・同じメーカーの品目なら同じ担当に聞くので、同じ価格になる場合もあります。</p>
	<p>8. リアルタイム濁度測定装置ほか1点交換契約</p> <p>・昨年も購入しているが1年ごとに購入するものなのか。</p>	<p>・今回はメーカーの保証契約が切れるので、機種を交換・更新しました。</p>

委員会による意見具申又は勧告の内容 「これに対し部局長が講じた措置」	特になし
---------------------------------------	------

平成28年度第3四半期(平成28年10月～12月)
入札・契約状況及び抽出件数について

植物防除所

契約種類	競争入札		随意契約		件数	合計
	件数	内抽出件数	件数	内抽出件数		
公共工事等	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
物品・役務等	22 (4)	7 (3)	2 (0)	1 (0)	24 (4)	8 (3)
合計	23 (4)	7 (3)	3 (0)	1 (0)	26 (4)	8 (3)

(注) 件数及び内抽出件数の欄の()内の数は1者応札及び公益社団法人又は公益財団法人相手の契約である。

審議対象契約については、以下の方針により各契約より抽出を行いました。
 * 競争入札については、分担金を除く落札率が95%以上の契約のうち、落札率の高い順から上位7件を抽出対象とします。

* 隨意契約については、分担金を除く落札率が95%以上の契約のうち、競争性のない随意契約を除く、全てを抽出対象とします。

* 抽出担当委員のご意見により、物品・役務等の競争入札上位7件のうち2件を除外し、1者応札の契約及び落札率が低い契約2件を追加し、不落・不調随意契約1件を含め、計8件を抽出対象としています。

* 1者応札の契約及び公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人の認定等に係る法律の整備等に伴う関係法律（平成18年法律第50号）第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）を相手方とする契約については、競争性が確保されているかどうか審議する必要があるため、落札率が95%以上上の契約で重点的に抽出対象とします。